

ぱーとなー

2007年6月
第67号

耳原総合病院の理念

耳原総合病院はこんな医療をめざしています
安全・安心・信頼の医療
私たちは患者様とともに力を合わせて医療をすすめます
無差別平等の医療
私たちは人権を尊重した医療をすすめます
患者負担の少ない医療
私たちは室料差額はいたしません
地域とともに歩む専門職の育成
人権感覚をもつ専門職を養成します

緩和ケアシンポジウム開催します！

当院に緩和ケア病棟が設置されてから、5年が経ちました。緩和ケア病棟はわずかずつではありますが、全国でその数が増加しつつあります。その役割も、医療情勢の変遷、特に「がん対策基本法」の施行に伴い、末期の看取りのための施設から患者様の生活を支える施設へ、更にはがん治療の早期から緩和医療を導入し、闘病における生活の質を保つことを援助することを目標とするように、その姿を変えつつあります。

その反面、緩和ケアに対する誤解も根強く残っており、緩和ケアへの移行が遅く、患者様の苦しみがその間長引いてしまうなどの課題も残ります。緩和ケアに関する正確な知識をお持ちいただき、緩和ケアをお気軽に利用して頂ければと思います。

当院では毎年1回、緩和ケアを市民の方に知って頂く為の講演会を行っております。今回は平成19年6月16日(土) 14時から16時、堺市民会館小ホールにおきまして朝日俊彦先生をお迎えしご講演いただきます。先生は「笑って大往生」など多数の著書をお持ちで、医師として終末期医療・尊厳死などの認識を普及させる為、精力的に活動しておられます。生きてゆく為の様々なヒントをいただけることと思います。どうぞお気軽にご参加くださいますようお願いいたします。

【緩和ケア病棟とは】

現在の緩和ケアの主な業務は
患者様の疼痛や呼吸困難感などの辛い症状を緩和するよう努力します
患者様のもつ不安や生きるための意味をともに考え、最後のその日まで生きて行く希望を支えます
ご家族の不安や心配な事を伺い、患者様に付き添っておられる方としてではなく、もう一人の精神的な苦痛を抱えた患者様と考え支援します
が挙げられます。

緩和ケアの真の目的は、闘病によって失ってしまったその方の生活を取り戻していただく事であると考えます。そのために辛い症状を極力和らげることは必要であり、症状が速やかに抑えきれない場合もありますが、様々な方法を用いて10ある辛さを8、7、6と和らげて行く努力をします。

人が病気によって人生を終える事は簡単な事ではありません。様々なお気持ちを抱きながら過される事は自然な事だと考えます。病棟のスタッフはそのお気持ちに出来る限り寄り添いながらお手伝いをさせていただきたいと考えています。

【緩和ケア病棟の設備】

個室 : 15室 (洋室13室、和室2室)
2床室 : 1室
4床室 : 1室
談話室 (デイルーム) 家族室、浴室、家族キッチン 等

緩和ケア病棟は、一般病棟に比べ病棟は比較的広く、木目を使用した内装を採用しています。台所があったり、デイルームという、催し物を行ったりご本人やご家族がゆっくりと過ごす事を目的としたスペースがあります。病室でご家族に泊まっていただくためのソファベッドや、ご家族に休んでいただくための家族控え室などもあります。ご家族が台所で調理したご飯を病室でご本人と一緒に囲んだり、ご本人とともに出前を取っていただくことも可能です。これらは患者様が自宅で過ごす事には及ばないものの、病院と自宅の間のような存在で、ゆっくりと生活していただくためのものです。入浴はストレッチャーで横になったまま入っていただき、入浴による体力の消耗を極力抑えるためのリフトバスも備えています。

【入院の基準】

- 当院緩和ケア病棟の入院にあたり次のような基準に準じて患者様をお受けしております。
1. 悪性腫瘍をお持ちの方である事。(良性疾患の方はお受けできません)
 2. 入院により症状のコントロールが必要な方である事。
 3. ご本人がご自身のお気持ちを表現していただくために、病状・病名について理解しておられる事が望ましいのですが、病名の告知は必須のものとは考えていません。しかしながら、ご自分の病状が悪化しつつあり場合によっては生命に関わるとの認識は必要だと考えます。それは、ご本人が悪化してゆく病状の中で何も知らされておられない場合、理想と現実のギャップに苦しみ疑心暗鬼となってしまう、更に不安が増大するためです。
 4. 癌の積極的治療を終了、若しくは中断しておられる方が対象であり、化学療法を継続中の方は対象になりません。
 5. 興奮を伴うせん妄、不穏を伴う認知症をお持ちの場合は、他の入院中の方の療養環境を保てなくなる場合があります、お受けできない事もあります。一度ご相談ください。
 6. 日常生活動作が全介助の場合は、特に障害とはなりません、ベッドの状況によってお受けさせていただけるか否かをご相談させていただきます。
 7. 血液悪性腫瘍の方で頻回の輸血を必要とする方はお受けできません。
 8. 精神疾患の合併がある方の場合、お受けするに当り当院精神科医と相談の上、個別に対応させていただきます。
 9. その他

- * 当院では個室を使用していただくに際して、差額ベッド料は不要です。
- * 病状に依りて、病室をご相談の上、変更させていただく場合があります。

耳原総合病院地域医療室
電話 072-241-0324
Fax 072-241-0208
Fax 072-241-0670
受付時間 月・水・金 午前9:00~午後7:00
火・木 午前9:00~午後5:00
土 午前9:00~午後1:00

お電話で患者さまのご都合に合わせて予約いただけます。
折り返しFAXにて予約票をお送りします。

事前にカルテを準備してお待ちします。
カルテ作成に必要な情報をFAXして下さい。

予約当日、患者さまが受診の際
保険証 診療情報提供書 上記予約票をご持参下さい。